

教育委員会月報



文部科学省

特集 不登校児童生徒への支援・生徒指導に関する取組

ピックアップ

不登校児童生徒への支援について

Series 地方発！我が教育委員会の取組

福岡県教育委員会／北海道岩見沢市教育委員会
長野県長野市教育委員会／鹿児島県奄美市教育委員会
神奈川県相模原市教育委員会

お知らせ

- I 日本科学未来館の学習コンテンツ
- II 『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2025年度版)』
『学校現場の男女共同参画を推進するために～はじめて学ぶ教職員の方へ～』公開
- III Mext×Funds Forum2026～Funds×Fun×Fansで描く、未来変革のエコシステム～開催のご案内



2026年6月12日発行 第78巻3号

2026 June

6

特集 不登校児童生徒への支援・生徒指導に関する取組

ピックアップ

不登校児童生徒への支援について 1

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

- 福岡県教育委員会
公立高校初の学びの多様化学校
～「毎日登校したくなる学校」を目指して～ 3
- 北海道岩見沢市教育委員会
包括的生徒指導(MLA)に基づく研修会
～安心して学ぶことができる学習集団づくり～ 9
- 長野県長野市教育委員会
多様な学びをつなぐ訪問型アウトリーチ支援
～長野市の「つながる」地域づくり～ 14
- 鹿児島県奄美市教育委員会
BPSモデルを基盤とした子供理解の深化とSOS教育の推進
～チーム学校による不登校支援体制の構築～ 19
- 神奈川県相模原市教育委員会
さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン
～市全体で取り組む不登校対策～ 24

お知らせ

- I 日本科学未来館の学習コンテンツ 27
- II 『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2025年度版)』
『学校現場の男女共同参画を推進するために～はじめて学ぶ教職員の方へ～』公開 29
- III Mext×Funds Forum2026～Funds×Fun×Fansで描く、未来変革のエコシステム～
開催のご案内 30

不登校児童生徒への支援について

●不登校の状況

文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によれば、令和6年度の小・中学校の不登校児童生徒数は約35万4千人と過去最多となっています。不登校児童生徒数の増加率は、新規不登校児童生徒数の減少等により低下しているものの、極めて憂慮すべき状況にあります。

●誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」

文部科学省では、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、以下の3つの柱を推進することにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、令和5年3月に取りまとめました。

1

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備することが重要です。

2

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため、1人1台端末を活用し、小さなSOSを早期に気づくことができるように、「心の健康観察」の導入を進めるとともに、不登校児童生徒の保護者も支援していくことが重要です。

3

学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校のルール作りに子供たちが主体的に参加することを含め、学校に関係する全ての者が共通認識を持って、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを進めることが重要です。

●不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場

不登校児童生徒といっても、その状況は一様ではなく、個々の状況に応じて多様な学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える必要があります。

●校内教育支援センター

校内教育支援センターとは、学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせ

てリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋です。令和7年6月時点で、全国の公立小中学校の約59%に設置されています。

文部科学省では、令和8年度予算において、校内教育支援センターの支援員の配置に係る予算を拡充しています。各教育委員会におかれては、校内教育支援センターの設置、また支援員の配置について、ご検討いただきますようお願いいたします。

• 学びの多様化学校

学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校です。令和8年4月現在、全国に84校設置されています。学びの多様化学校における教育実践は、学びの多様化学校のみならず、通常の学校においても広く指導上の参考となるものですので、学校間交流や研修等を実施することにより、地域全体の不登校支援の強化にもつながります。

第4期教育振興基本計画においても、各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を令和9年度中に進め、将来的には、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指すこととしていますので、各教育委員会におかれては、学びの多様化学校の設置について、積極的にご検討いただきますようお願いいたします。

• 教育支援センター

教育支援センターとは、各地域の教育委員会等が開設し、児童生徒一人一人に合わせた個別指導や相談などを実施する施設です。令和6年度時点で、全国に1873箇所あります。

教育支援センターは、地域の不登校支援の拠点として、不登校児童生徒の保護者への相談指導を実施したり、家から出ることができない児童生徒が学びにアクセスすることができるよう、家庭訪問等のアウトリーチ支援を実施する役割が求められます。

文部科学省においては、不登校児童生徒の保護者が地域の相談支援機関につながるができるよう、各教育委員会において作成した地域の情報をHPIにまとめてい

ます。多くの教育委員会から登録いただいておりますが、登録していない教育委員会におかれては、積極的に登録いただくとともに、すでに登録している教育委員会についても、保護者にとって、相談先がわかりやすくなるように、必要に応じて、掲載する情報の更新をお願いします。



不登校に関する
地元の相談窓口

● 不登校児童生徒の出席扱い・成績評価

不登校児童生徒の中には、教育支援センター等の公的機関やフリースクール等の民間施設等の学校外の機関や自宅等において懸命に学習を続けている児童生徒もいることから、このような児童生徒の努力を学校として評価し支援するため、不登校児童生徒が学校外の施設で相談・指導を受けている場合や、自宅でICT等を活用した学習活動を行っている場合、一定の要件を満たせば、学校は出席扱いや成績評価を行うことができます。

令和8年4月には、文部科学省より、本制度の活用を更に促進するため、「学校・教育委員会等向け」と「保護者向け」のリーフレットを作成し、周知しました。「学校・教育委員会等向け」にリーフレットには、出席扱い・成績評価されている具体的な事例のほか、本制度が各学校で適切に活用されるよう、都道府県・市区町村教育委員会において、制度やその活用事例を周知する例や、民間施設等との連携を支援する例についても併せて掲載しています。教育委員会におかれては、こういった例を参考に、学校現場への効果的な周知をお願いします。



不登校児童生徒の出席扱い・
成績評価について
【学校・教育委員会等向け】

公立高校初の学びの多様化学校

～「毎日登校したくなる学校」を目指して～

1 はじめに

令和6年度の福岡県内公立小中学校における不登校の児童生徒は19,307人でした。この人数は、全国的にも多い状況にあります。その中で、担任等の教職員以外の教育支援センター、児童相談所、病院、スクールカウンセラーなど学校内外での相談・指導等を受けている不登校の児童生徒の割合は、小学校で68.4%、中学校で64.5%となっており、小・中学校ともに全国よりも高い状況です。しかし、学校内外での専門的な相談や指導等を受けていない不登校の児童生徒が3割以上存在しており、そのような児童生徒に対して、どのように教育の機会を確保していくかが課題となっています。

福岡県教育委員会では、ホームページ内に「県立高校における多様な学びの場の充実について（不登校を経験した生徒が学びやすい環境の整備）」というページを作成し、不登校を経験した生徒が学びを諦めることがないよう、県立高校に準備された様々な学びの場について説明しています。

2 学びの多様化学校の設置

不登校を経験した中学3年生の中には、全日制高校を志向しながら、手厚い支援がなければ修学が難しい生徒が一定数いると考えられます。県内における不登校の児童生徒が増加傾向にある中、令和6年2月、福岡県は、学びの多様化学校を令和7年度から既存の県立高校（小郡高校）にコースとして設置することを公表しまし

た。そして、令和7年4月、公立高校では全国初となる学びの多様化学校を、小郡高校みらい創造コースとして開校しました。

小郡高校は全日制の普通科高校で、筑後地区北部に位置します。令和8年に創立43年を迎え、地域からの信頼が厚く、全校生徒数は780人を超えます。また、学校から徒歩3分の場所に鉄道の駅があり、通学の利便性が高いことも大きな特徴です。

みらい創造コースは、全日制・単位制の普通科であり、県内全域が通学区です。コースの名称は、様々な背景により不登校を経験した生徒が、一人一人に応じた特別な教育課程やきめ細かな支援等を通じて、自らの生き方や進路について考え、能力や適性を伸ばすことで、夢を叶え、明るい未来を築き上げることができるよう、「みらい創造」コースとしました。「忠恕・明德・剛健」の校訓のもと、同年代の仲間と共に生き生きと学校生活を送ることができ「毎日登校したくなる学校」を目指し、次の(1)～(3)を柱として教育活動を展開しています。

- (1) 安心して学習できる環境
- (2) コース独自のカリキュラム
- (3) 手厚い教育相談体制

3 特色ある教育活動の概要

(1) 安心して学習できる環境

① 始業時間は9時30分

みらい創造コース（以下、コース）の始業時間は9時30分となっており、朝早く起床することが苦手な生徒や、混雑した電車やバス等が苦手な生徒も、安心して

登校することができます。

② 45分授業

授業は1コマ45分です。授業時間が通常よりも5分短くなるため、生徒が集中して授業を受けることができる環境づくりに努めています。また、授業と授業の間の休憩は15分間ありますので、ゆとりをもって次の授業の準備ができるほか、トイレ等の利用や教室移動の際も、コース以外の生徒の混雑を避けることができます。

③ 少人数学級編制

1学年には40名が在籍しますが、大人数を苦手とする生徒への配慮として、1クラス20名の少人数学級編制で、各クラスに担任、副担任を配置しています。入学1年目の国語、数学、英語については、40名を3つのグループに分割して習熟度別授業を実施しており、生徒の学習到達度に合わせた学習指導に取り組んでいます。



写真1 少人数学級編制と学習支援員

④ 学習支援員

各クラス(20名)に1名ずつ学習支援員を配置しています。授業等における学習支援(机間指導や個別指導、声掛けなどのサポート)を行っているため、生徒たちは安心して授業に臨むことができます。

⑤ 2学期制と観点別評価

4月～9月を前期、10月～3月を後期とし、学期間には秋季休業があります。定期考査を実施せず、日頃の

授業に対する取組や、単元テスト等を活用して評価します。

⑥ ICTを活用した学習支援

体育等の実技系の授業を含め、ほとんどの授業をオンラインでリアルタイム配信しています。自宅でも授業に参加できるため、登校できないときも学習の遅れが生じにくく、「勉強についていけないから登校したくない」という状況ができるだけ発生しないようにしています。



写真2 ICTを活用した学習支援

⑦ コース専用の昇降口

コースの生徒専用の昇降口を設けています。時制(始業時間が遅く、終業時間が早い)や教室の配置も含め、コース以外の生徒と動線や活動エリアが重ならないよう工夫しています。



写真3 コース専用の昇降口

⑧ 服装・校則

服装は自由選択です。私服で登校することができますが、小郡高校の制服を選択することもできます。

服装以外のルールは小郡高校の校則に準じますが、生徒の実態に応じて、コース独自のルールをいくつか設けています。例えば、スマートフォン等については、生徒の所在を確認したり、保護者との連絡を取ったりするなど、命を守るためのツールになることから、使用場所等のルールを決めたうえで使用を許可しています。

⑨ リラックスルーム

職員室の横にリラックスマームを設けています。気持ちを落ち着かせるための部屋で、絨毯、ソファ、パーテーション付きのデスクなどがあります。教室で授業を受けられない場合は、リラックスマームでオンライン授業を受けることもできます。



写真4 リラックスマーム

(2) コース独自のカリキュラム

① 類型パターンと時間割

本コースの類型パターンには、大学進学等を目指す「進学パターン」、就職・専門学校進学等を目指す「就職パターン」の2種類があり、入学後、生徒の希望に応じて決定します。「進学パターン」の生徒は、高校3年生にあたる年次に文系か理系かを選択します。どちらの

・進学パターン (7限授業)		・就職パターン (6限授業)	
第1限 (リフレクション)	9:30~9:40	第1限 (リフレクション)	9:30~9:40
第2限	9:45~10:30	第2限	9:45~10:30
第3限	10:45~11:30	第3限	10:45~11:30
第4限	11:45~12:30	第4限	11:45~12:30
昼休み	12:30~13:15	昼休み	12:30~13:15
第5限	13:20~14:05	第5限	13:20~14:05
第6限	14:20~15:05	第6限	14:20~15:05
掃除	15:05~15:20	掃除	15:05~15:20
リフレクション	15:20~15:30	リフレクション	15:20~15:30
第7限	15:40~16:25		

図1 みらい創造コースの時間割

類型パターンも始業時間は9時30分ですが、「進学パターン」のみ7限に授業を実施し、大学入試等に必要の実力を養います。

② 学校設定科目の充実

学校設定科目は、普通科では通常20単位までしか認められないところを、学びの多様化学校の特例として、本コースでは最大36単位まで履修することができます。

コースの学校設定科目のうち、入学1年目に履修する科目の一部を紹介します。

ア リフレクション

毎日、朝と放課後に10分ずつ実施します。1日の過ごし方を計画したり、1日を振り返ったりします(1日20分×5日間で合計100分なので、2単位の科目として設定)。1日のスムーズなスタートと、振り返りを通じた翌日以降の登校支援につなげます。リフレクションで使用する記入シートには、起床時間や就寝時間を記録する欄のほか、「今週の在りたい自分」「今日の体調・気持ち」「独り言」などを記入する欄を設けています。回収後は教員がコメントを付けて返却しています。

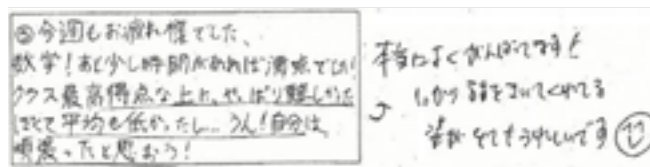


図2 リフレクションシートのキャプチャ

イ CR (キャリアリサーチ)

高校卒業後の進路に関する探究的な活動のほか、自己理解を深め、コミュニケーション能力を高めるような活動（ソーシャルスキルトレーニングなど）を行います。

ウ ブリッジ国語、ブリッジ数学、ブリッジ英語

中学校の国語、数学、英語の学び直しを行います。義務教育段階での学習の遅れを取り戻し、安心して高校の学びに向かうことができます。

③ コース独自の学校行事

生徒の実態に配慮しつつ、生徒の希望を聞きながら、生徒と教員と一緒に企画していきます。生徒の状況に応じて、参加の仕方は様々です。令和7年度はレクリエーション大会を実施したほか、学校の文化祭に校内装飾係として参加しました。

生徒アンケートの結果、修学旅行に対して肯定的な意見が多かったため、高校2年生にあたる年次を実施することを計画しています。秋季休業中に実施することで、参加しない生徒が欠席扱いにならないよう配慮します。



写真5 コース独自の学校行事

④ 通信制高校との学校間連携

健康上の理由等で履修の条件を満たさず、単位の修得が認められなかった生徒（または履修条件を満たすことが難しいと考えられる生徒）は、通信制課程を有する県立高校としては、県内唯一である、博多青松高校との学校間連携により、最大36単位まで修得することができます。

本コースは単位制を採用していますが、履修科目を

履修又は修得できなかった場合や、履修の順序性の関係で次年次での履修が難しかったりする場合は、卒業の要件に関わってきます。博多青松高校通信制課程で実施される対面のスクーリング（テストを含む）に出席する必要はありますが、心理的な面も含め、卒業に係る負担を軽減することをねらいとしています。レポート等の添削・評価は博多青松高校の教育職員が行いますが、本コースの教育職員が学習面でのサポートを行います。

(3) 手厚い教育相談体制

① SC・SSWの重点的配置

本コースにはSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）を重点的に配置しており、生徒や保護者が相談しやすい環境を整えています。SCの配当時間は県内最多となっています。SSWは生徒理解のために生徒の個人面談を実施してくれるほか、生徒支援のために、学習支援員とともに授業中の教室に入ってくれることもあります。

② 外部の専門機関等との連携

入学前から丁寧な面談を行います。その上で、生徒・保護者等の了承が得られた場合、在籍していた中学校等との連携・情報共有や、医療機関等外部の専門機関（生徒が通院している病院や、支援を受けているサポート団体等）との連携を行っています。

4 成果と課題

(1) これまでの成果

設置から1年余りが経過し、みらい創造コースは2期生を迎えました。現在のところ、およそ8割の生徒がほぼ毎日登校できています。また、それ以外の生徒の多くが、欠席することはあるものの、本人のペースで登校しています。これは、設置当初の予想を上回る登校状況ですが、一部の生徒の中には、無理をして頑張っている様子も見受けられるため、全職員で生徒の小さな変

化を見逃さないように、目配りや声掛け、丁寧な面談等を心がけています。クラスの雰囲気も、お互いが不登校経験者であることを認識しているため安心感があるのか、とても落ち着いていると感じています。

生徒たちが順調に学校生活を送ることができているのは、支援体制やクラスの雰囲気が入学した生徒に合っていたという点や、環境が変わったことによる生徒自身の気持ちの変化によるところもあると思いますが、それ以上に、コース担当となった先生方が、生徒一人一人の状況に応じて適切な支援を行っていることも大きいと感じています。様々な事情により不登校を経験した生徒たちにとっては、ちょっとした声掛けでも、言葉の選択やタイミングなどがことさら重要になってきます。先生方がこれまでの経験の中で培ってきた「生徒支援の力」によって、コースの教育活動が支えられています。

今後、さらに生徒の数が増え、それにもなって職員の数も増えていったとき、教育の質を維持するためには、指導のノウハウを言語化し、共通理解を確立した上で指導する体制づくりが必要です。どの学校においても、多様な個性や特性を有する生徒が在籍しており、こうした多様性を包摂し、一人一人の学習意欲を高め、可能性を開花させる教育を実現していくためにも、本コースで得られたノウハウは、学びの多様化学校以外の学校でも大変有益であり、多様な生徒一人一人に寄り添った指導があらゆる教育の場面で生かされると思います。

(2) これからの課題

① 生徒の進路保障

高校はあくまでも通過点であり、生徒はその先の就職先や進学先で自分の人生を設計していかなければなりません。コースでの様々な支援によって、自信を持って社会に参加する意欲と、自立して社会で豊かに生きることが出来る力を身に付けることは、本コースにとって最も重要な使命だと考えています。

② 生徒とコースの適切なマッチング

中学生向けに開催する説明会などで生徒や保護者の

お話を伺うと、オンライン授業を前提として考えていたり、定時制や通信制のしくみと混同していたりする方がおられます。本コースは不登校の生徒を対象とした全日制の高校であり、毎日登校してクラスの仲間と一緒に学習することが基本となります。特別の教育課程をはじめとする、生徒の学力や個性に応じた手厚い支援により、安心して学習に取り組む環境を整えている学校であることを理解していただき、生徒とコースの適切なマッチングを促すために、広報活動を通じて正しい情報を提供していく必要があります。

5 おわりに

学ぶ意欲があっても、既存の県立高校の体制で学ぶには支障や困難があり、十分な進路選択ができていない不登校の生徒が、きめ細かな支援や生徒の実態に配慮した教育活動により継続して登校し、同年代の生徒どうしが同じ空間でお互いの感性や考え方に触れながら、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら課題を解決する力を身に付け、自立して社会で豊かに生きる力を育てるよう、みらい創造コースが設置されました。

次年度、コースは3年目を迎えます。現在、ほとんどの生徒が継続して登校することができていますが、1期生の多くが、大学・専門学校等の入試や就職活動などに向け、精神的負担の大きな1年間を過ごすこととなります。生徒一人一人が進路希望を実現し、明るい未来を創り上げていけるよう、引き続き生徒に寄り添った支援を行っていきます。

最後に、コースの生徒が1年間の振り返りとして記した言葉を紹介し、本県の取組についての説明を閉じたいと思います。

「1年間を振り返って」(一部抜粋)

中学1年生の時に学校に通えなくなり、何も行動せずにただただ時間だけが流れていきました。周りに追いつ

けないことの不安や焦りから、なおさら学校に通うことが怖くなり、3年間ほとんど学校に通えませんでした。

中学3年生の夏に、ニュースでみらい創造コースのことを知り、11月に受検することを決めました。高校に入学するまではとても不安でしたが、いざ入学してみると、相談しやすい環境が整っていて、毎日学校に通うことができました。行事の運営にも参加することができて、とても楽しく過ごせました。この学校を選択して本当に良かったと思います。もし入学する前の自分に話ができるのなら、「ちゃんと学校通ってるよ」と言いたいです。自分を支えてくださった沢山の方々に感謝します。

包括的生徒指導(MLA) に基づく研修会

～安心して学ぶことができる学習集団づくり～

1 はじめに

岩見沢市は、北海道の中央部に位置し、札幌市からJRで約30分、新千歳空港からも約60分とアクセスが良いまちです。また、広大な田園風景が広がる農業の盛んな地域であり、豊かな自然に恵まれています。その広大な土地や自然豊かな市内には、小学校が13校、中学校が8校、義務教育学校が1校、高等学校が3校、高等養護学校が1校、国立大学が1校設置されており、およそ7,000人の児童生徒、学生が学んでいます。

令和8年度、岩見沢市教育委員会は～キミがHERO～を合言葉とし、「生きがいと希望の風が薫る教育のまち岩見沢」を教育行政方針に掲げ、子供を主人公とした学びを自分事とする学校教育の推進を進めています。

～キミがHERO～の合言葉には、教育に携わる者全員が主人公であるという意味が込められ、学習をする児童生徒だけでなく、児童生徒に関わる教職員、学校そのものが主人公となって教育を進めようとする決意を表しています。

2 ピア・サポートとは

岩見沢市教育委員会では～キミがHERO～の実現のため、4つのプロジェクトを作り、実践を行っています。その1つが、ピア・サポートです。

ピア・サポートは、ピア（仲間・同僚）とサポート（支援）

からなる、仲間同士で相互に支え合う活動として、思いやりを行動で示すことができる人間を育て、思いやりのある学校風土・コミュニティを創造するという目的のもと、全国の学校で実践が行われています。

本市では、平成27年度の教育行政方針に「ピア・サポート」の推進を明記し、平成29年度からは全市展開に向けて、「ピア・サポートプログラム」のトレーニング内容の指導案を作成し、市教委職員による巡回指導による支援を行ってきました。

また、令和元年度からは、市教委職員を講師として、定期的な研修会を実施し、毎年約50名の希望する教職員が参加しました。

令和5年度には、「ピア・サポート」の取組について、市内の各学校が自走する体制の構築を目指し、広島大学名誉教授 栗原 慎二氏と下関市立大学教授 中林 浩子氏を岩見沢市に招き、全教職員を対象に講演会を行いました。

3 岩見沢型ピア・サポートとしてマルチレベルアプローチ(包括的生徒指導)を導入

(1) 研修会を開催

令和6年度からは、子供たちが安心して学ぶことができる学習集団づくりを目的として、マルチレベルアプローチを導入するため、3年間の研修を開始しました。マルチレベルアプローチは、日本版包括的生徒指導として栗原氏が提唱しています。岩見沢市がこれまで取り組んできたピア・サポートに加え、社会性と情動の学習

(SEL) やポジティブな行動介入と支援 (PBIS)、協同学習の実践を取り入れながら、学業的発達、キャリア的発達、個人的・社会的発達といった他領域にわたる発達を促進します。

「個が育つ集団をつくる」というマルチレベルアプローチを、本市が目指す子供たちが安心して学ぶことができる学習集団づくりの方法として実践する。本市ではこれを「岩見沢型ピア・サポート」として取り組んでいます。研修は、栗原氏と中林氏を講師に迎え、年間10日間（60時間）を3期に分けて実施し、理論や実践について市内各校の教員が学びを続けています。また、第I期の研修に合わせて学校コンサルティングを実施し、各校の実践について実際の生徒の様子も観察しながら、改善に向けてご助言・ご指導を受けています。

4 研修会における工夫

① 研修会の運営方法への工夫

本研修会は3年計画での実施としていたことから、当初は自校での勤務年数が3年未満の教員に限定し、その教員が3年間参加することにしました。

また、令和7年度からは、受講者の拡大を図ったことから、集合とオンライン配信のハイブリッド開催にしたことに加え、研修の見直しや参加できなかった教員向けにオンデマンド動画配信を始めました。

② 研修会に実践発表を多く取り入れる

本研修会では、各校の実践発表を行う機会を設けています。その意図は3点あります。

1点目は、各校の実践について、講師から指導・助言を受けることで、自校の実践が正しい方向に向かっているか確認することです。

2点目は、受け身ではなく当事者意識をもって参加することです。

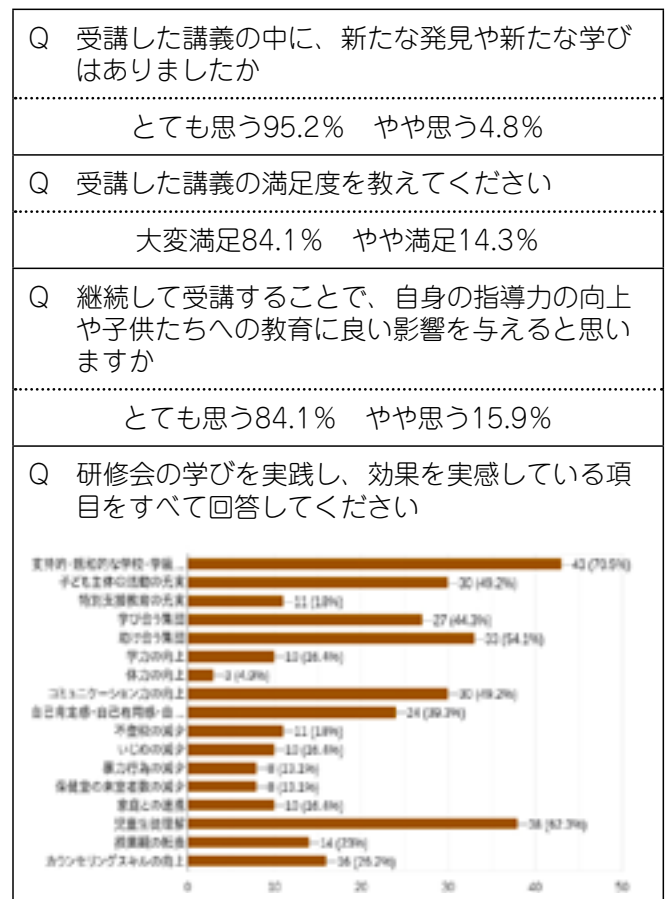
3点目は、互いに切磋琢磨できる環境の構築です。

他校の実践を聞くことで、自校の取組の改善点を見出し、好事例を真似することを狙っています。

③ 管理職の悉皆研修

推進リーダーが学校を動かすためには、管理職の理解と納得が不可欠です。推進リーダーと管理職が膝を突き合わせて協議を行う場面を設け、学びを即時フィードバックできる体制を狙いました。

これらの取組を含めたことにより、事業への満足度は大変高くなりました。その一例として、令和7年度第I期研修における受講者アンケート結果を下記に示します。



5 研修会以外における工夫

(1) 岩見沢型ピア・サポート研究部会の設置

岩見沢市立教育研究所では、これまで4部会(教科等、

外国語科、道徳科、情報)を設置し、年間を通じた調査・研究を行ってきました。この4部会に加え、令和7年度からは、「岩見沢型ピア・サポート研究部会」を設置しました。主な役割は、研修会の学びの還元と教職員への指導・助言とし、情報の集約と発信、師範授業の公開、研修会の実施、座談会を実施しました。

学習者主体による授業づくり	
「教科等」研究部会	「道徳科」研究部会
<p>● 教科等の内容を軸とした「教科等」「教科等の領域」に関する研究</p> <p>○ 教科等研究部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科等に関する研究 教科等に関する実践 教科等に関する実践の発表 教科等に関する実践の発表 教科等に関する実践の発表 	<p>● 道徳科の授業づくりに関する研究</p> <p>○ 道徳科研究部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科に関する研究 道徳科に関する実践 道徳科に関する実践の発表 道徳科に関する実践の発表 道徳科に関する実践の発表
<p>「岩見沢型ピア・サポート」研究特別部会</p> <p>研究部会</p> <p>研究部会</p> <p>研究部会</p> <p>研究部会</p>	
「外国語科」研究部会	「情報科」研究部会
<p>● 外国語科の授業づくりに関する研究</p> <p>○ 外国語科研究部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語科に関する研究 外国語科に関する実践 外国語科に関する実践の発表 外国語科に関する実践の発表 外国語科に関する実践の発表 	<p>● 情報科の授業づくりに関する研究</p> <p>○ 情報科研究部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報科に関する研究 情報科に関する実践 情報科に関する実践の発表 情報科に関する実践の発表 情報科に関する実践の発表

(2) 授業時数特例校制度の活用

本市では、令和7年度から授業時数特例校制度(文部科学省)を申請し、現在は、研究開発学校を除く、市内のすべての学校が、この制度を活用した教育課程を編成しております。

その中で、これまで学級活動で取り入れてきたピア・サポートプログラム等の取組を充実しています。

6 ピア・サポートの成果

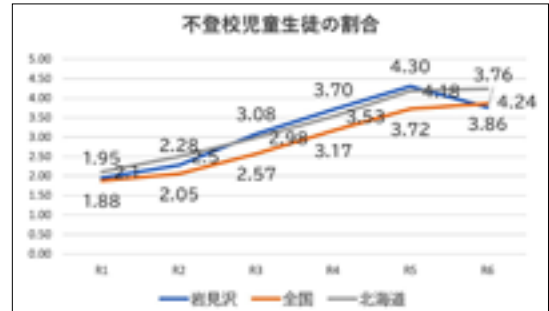
ピア・サポートの成果は、様々な調査等によって明らかとなりました。

(1) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より

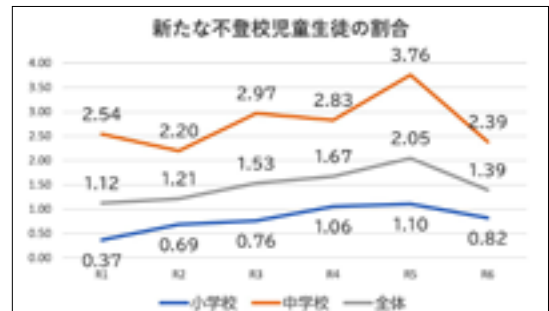
本調査における不登校児童生徒数の割合において、

令和9年度までに3.00%以下を指標としています。

これまで、本市における不登校児童生徒の割合は、毎年、増加傾向かつ北海道や全国を上回る傾向にありましたが、令和6年度から、下降するとともに、北海道・全国平均を下回りました。

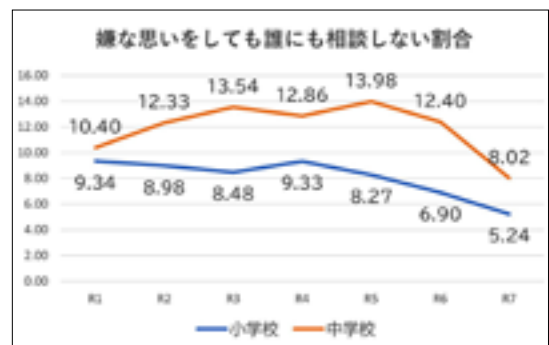


さらに、令和9年度までに、その年度内に新たに不登校となった児童生徒の割合を1.00%以下とすることを指標としています。



これまで、新たに不登校となった児童生徒の割合は全体的に上昇傾向にありましたが、令和6年度から下降しました。特に中学校において大きく下降しました。

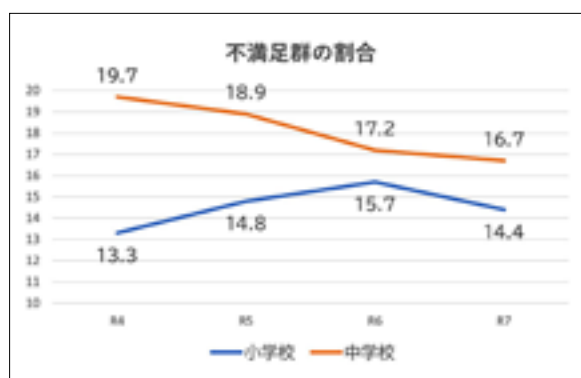
(2) いじめの把握のためのアンケート調査(第2回調査)より



本調査における「嫌な思いをしたときに誰に相談しますか」という質問について、「誰にも相談しない」と回答した児童生徒の割合を令和9年度の第2回の調査までに1.00%以下を指標としています。

これまで、「誰にも相談しない」と回答していた児童生徒の割合は小中学校ともに10%前後で横ばいに推移していましたが、令和6年度からは下降しました。

(3) 「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」より



本調査の学級不満足群の割合において、令和10年度までに10.0%以下を指標としています。

ここ数年は、小学校で上昇傾向にありましたが、令和7年度から下降してきました。

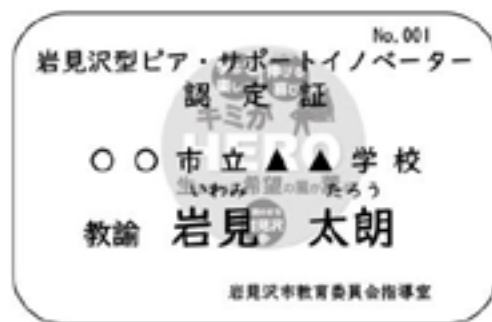
※ Q-Uは毎年6月に調査しているため、令和6年度の成果はR7に反映されます。

学習集団の形成のためには、子供たちが安心できる環境が必要です。そのために、本市ではピア・サポートを通じて、他者を思いやる行動ができる児童生徒の育成を図っています。また、思いやりを育むことと同時に、コミュニケーションスキルなどの人との関わり方を身に付けさせることによって、仲間と協力して取り組むことができるようにしています。このような取組により、人と関わることや課題を解決することができるようになり、不登校生徒数の減少や、学級不満足群の割合減少につながったと考えられます。

7 令和8年度の取組

(1) 岩見沢型ピア・サポートイノベーターの指名

令和8年度からは、研修会や研究協議に参加し、自校で岩見沢型ピア・サポートを積極的に推進する教員を「岩見沢型ピア・サポートイノベーター」に任命し、推進する立場であることに責任感を持てるようにしました。



また、すべての学校が2年に1回、岩見沢型ピア・サポートに関する授業公開とその後の座談会を開催します。

(2) 参加対象への変更

本年度は本研修会の最終年度となることから、本研修での学びを自校に落とし込み、自走する体制の構築が求められます。

このことから、本研修の参加者について、次のような工夫いたしました（番号は優先順位）。

- ① 各校の推進リーダー教員
- ② 今年度、本市に着任した教員
- ③ 次の推進リーダー教員
- ④ 管理職

これまでの学びが途絶えることなく、脈々と引き継がれることを大切にしています。

(3) 改善の視点を磨くための模擬授業の実施

研修の中で、10分程度の模擬授業を行い、講師の助言のもと改善の視点を身に付けるために行います。

8 おわりに

すべての子供たちが、自分らしさを発揮し、よりよく学ぶためには、互いに認め合い、支え合える学校の風土が不可欠です。そのため、すべての子供たちにとって、温かく安心できる人間関係づくりを通して「支持的・親和的な学習集団」「個を育てる共同体」を構築することが大切と考え、岩見沢市では、心理的安全性が確保された学習集団の育成を本気で目指しています。

https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/soshiki/shidoshitsu/gakko_kyoiku/1/14799.html

多様な学びをつなぐ 訪問型アウトリーチ支援

～長野市の「つながる」地域づくり～

1 はじめに

長野市では、全ての子どもたちを安心が実感できる学びの場につなぎ、社会的に自立していくことを支援するため、「つながる」をキーワードにした2本の柱で地域づくりを進めています。

一つ目の柱である、『「つながる」：明日も行きたくない学校』では、子どもが安心を実感できる学級運営や学校づくりを推進するために研修を充実させたり、校内教育支援センターへの市費支援員の配置を拡充したりするほか、スクールソーシャルワーカーや指導主事などの専門家を含めたチームで、定期的なスクリーニングを実施することで、心の小さなSOSも見逃さないようなチーム支援体制を構築しています。

二つ目の柱である、『「つながる」：多様な学びの場』では、フリースクール等民間施設との連携やSaSaLANDを中核とした教育支援センターの充実と合わせ、今回ご紹介する訪問型アウトリーチ支援の充実を進めています。

この2本の柱を軸とした施策を進めることで、不登校児童生徒に対する90日以上長期欠席者の割合を下げることに繋がっています。

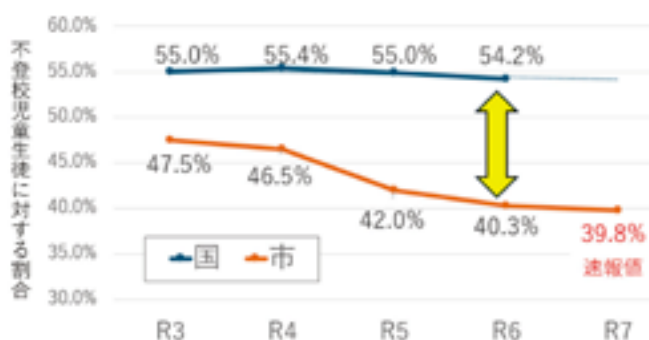


図1 欠席90日以上児童生徒の割合比較

2 訪問型アウトリーチ支援を進めた背景

令和6年度に開設した教育支援センターSaSaLANDなど、市内8カ所の教育支援センター(令和7年度登録388人)や民間のフリースクールも複数ありますが、取り巻く環境や子供の状態によっては、そこへもつなぐことができない子供達もいることが課題となっていました。

また、過去の不登校児童生徒の分析を進める中で、「不登校に占める低学年児童」と「継続不登校(前年度も不登校)」の割合の増加から、低学年で不登校になり長期に渡りその状態が続く傾向が確認されました。更に、1年目で30日～49日の不登校であった児童生徒のうち、約40%が翌年度に欠席90日以上状態に至っていたことから、長期化や低年齢化への早期対応が近々の課題であると考えました。そこで、令和7年度の新規事業では、両方の課題に対応するため、校内教育支援センターや教育支援センターを拠点としながら、それら

も利用することができずにいる子供を無くすことを目的とした不登校児童生徒アウトリーチ支援事業「つながるサポート」を開始しました。

3 つながるサポートの体制

(1) 3つのチームによる支援

「つながるサポート」は、アウトリーチコーディネーターを中心に①「教育支援センター指導員（アウトリーチスタッフ）」と②「しなのきサポーター」、③「教育支援センター指導員（オンライン支援担当）」の3つのチームと訪問支援をサポートしてくれる「出張フレンド」から成り立っています。



図2 つながるサポート体制

① アウトリーチスタッフとは

担当するエリアの教育支援センターを拠点としながら、不登校により長期に渡って自宅にすることが多い児童生徒に対し、保護者と丁寧に調整した支援計画に沿った訪問型オーダーメイド支援によって児童生徒との関係づくりを進め、校内外の教育支援センターやフリースクールなど、その子にあった学びの場や必要な支援へと繋いでいく職員です。必要があれば教育支援センターや学校でも一緒に過ごすことができます。

② しなのきサポーターとは

長期欠席児童の多い小学校へ配置し、校内教育支援センターの運営と自校児童のアウトリーチ支援の両面を担っている職員で、市内7校へ配置しています。1日の配置時間7時間15分のうち、4時間を校内教育支援センターの運営に充て、3時間15分でアウトリーチ支援の活動を行っています。より丁寧なサポートが必要な児童に対して、家庭訪問や登下校のサポートから校内教育支援センターでの学びの提供、原級への接続までを一人の職員によって一気通貫できるところに強みがあります。

③ オンライン支援担当とは

教育支援センターSaSaLANDを拠点としながら、マインクラフトなどのメタバース空間を運営することで、自宅にいる子供達に対してコミュニケーションの機会を提供し、学校や校内外の教育支援センター等へ通うことが難しい段階の子供達ともつながることができる環境を整えています。

(2) アウトリーチコーディネーターの役割

つながるサポートの統括として、研修の企画やアウトリーチスタッフが作成する支援計画がより状況に即して実行力のあるものになるよう指導助言などのマネジメントをします。

アウトリーチコーディネーターは、あらゆる状況に的確な判断を要求されることから、長野市の状況を把握しているスクールソーシャルワーカーから選抜しています。

(3) 信州大学教育学部との連携

(出張フレンド)

市内教育支援センターでは、信州大学の学生ボランティアに活躍してもらっていますが、つながるサポートで行う長期欠席児童生徒へのアウトリーチ支援には、繊細な心配りなど、より高い専門的能力が必要となります。そのため、信州大学の中でも心理学を専攻する大学院生に出張フレンドとして登録してもらい、少し年の離れたお兄さんお姉さんの立場で一緒に遊ぶなど、子供と

の関係づくりをしてもらい、その中で感じた気付きをスタッフと共有してもらっています。

(4) 情報交換会と専門職との連携

長野市の小中学校を7つのエリアに分け、エリアごとにアウトリーチスタッフとスクールソーシャルワーカー、指導主事の担当を配置しています。そのため、アウトリーチスタッフが、支援を開始する際や対応に困った時には、様々な専門職と協力し合っている連携関係が構築されています。

また、毎月第3水曜日にはスクールソーシャルワーカーとアウトリーチスタッフが集まってケースごとの報告や検討を行う情報交換会を開催しています。さらに、第1水曜日には指導主事を交えて、学校への働きかけが必要なケースを相談する会も用意しています。

て、学校や保護者からの情報を収集して適切な評価（アセスメント）を行い、アウトリーチコーディネーターやスクールソーシャルワーカーの助言を聞き、必要な指示を受けながら丁寧に個別支援計画を作成していきます。

また、支援開始前には、保護者へ支援計画の内容を説明して同意をもらいます。できれば本人の同意ももらえると良いのですが、そこは無理せず、まずは関係づくりから進めていきます。そしてこの個別支援計画は、子供の意思や状態の変化に応じて、適時見直しています。

4 オーダーメイド支援とは

アウトリーチ支援事業「つながるサポート」の概要

目的	アウトリーチコーディネーターを中心としたスタッフが家庭等に訪問することを通じて、子どもの心理的安定、生活リズムの改善、学習の遅れの解消、学びの場への接続等を支援する。
対象者	長期に渡って欠席し、自宅で過ごす長野市立小・中学校在籍児童生徒
支援内容	家庭訪問、自宅支援、登校支援、外出支援、学習支援 等
出席扱い	支援者と関わることであった場合は出席扱いとする
利用料	無料 ※体験等の費用は個人負担
申請	保護者の希望を受けて、学校から学校教育課に申請書を送付
支援体制	アウトリーチコーディネーター1名、アウトリーチスタッフ7名他、出張フレンド約20名。申請後、アウトリーチCoとともにスタッフが支援計画を作成
その他	車での送迎はできません。長野市HPにも情報を掲載

図3 つながるサポート概要

(1) 個別支援計画

長期欠席状況にある子供の状態や取り巻く環境は様々で、一様な支援では解決が困難です。また、最適な学びの場や必要な支援も対応する子供によって違うことから、つながるサポートでは、申込を受けた子供の状況につい

希望	本人	少しは勉強の遅れを取り戻したい
	親	昼夜逆転やゲーム三昧の状態を少しでも改善できたらと思う
	学校	自宅にひきこもらないような支援を期待す。 本人とつながりが切れないようにしたい
目標	返に降りこもることなく外出の機会が増えている。 中学3年になる前に少しでも学習への意欲が前向きになる。	
主な支援内容	【学習室、生活室、家庭室等から記入】 ・ゲームが好きなので、ゲームやオンラインでのやりとりを通して、スタッフとの関係を築いていく。(短期) ・自宅のみではなく、東北教育支援センターでの訪問も組み入れながら、外出する機会を作る。(中期) ・学校からタブレットを借り、それを使ってオンライン学習支援教材に少しずつ取り組めるようにする。(中期) ・東北教育支援センターでの訪問では、そこを利用する子どもたちとの関わりを徐々に作っていく。(中期) ・教育支援センターで他の子どもたちやスタッフとの関係が築けたら、教育支援センターの利用に繋いでいく。(長期的)	
その他		
	年 月 日	(本人)
	年 月 日	(保護者)

図4 個別支援計画(記入例一部抜粋)

(2) 必要経費支給

アウトリーチスタッフは、あの手この手で子供達の興味を刺激して一緒に活動しますが、興味の内容や目的地によっては入場料などが必要になる場合があります。また、自宅で会うことが難しい場合にはカフェで会ったり、飲食店そのものを目的地にしたりすることもあります。

子供にかかる費用は保護者で負担するものですが、同行するスタッフにも出費が生じるため、支援に必要と認められる施設への入場料や席代相当と考えられる飲食

店の飲料代を支給する仕組みを作っています。

(3) 同行支援（公共交通、自転車）

車を使った子供の送迎は行いませんが、隣接市町村までなら公共交通に乗って目的地まで同行するほか、市内2か所の拠点に事業で利用できる折りたたみ自転車を配置していますので、車へ積み込み、訪問先の家から子供と一緒に自転車で学校や公園などへ同行することもできます。

(4) スタッフへの貸出物品

アウトリーチスタッフが子供の支援に使うためにタブレット端末の他、カードゲームやボードゲーム、イラスト、レジン、アイロンビーズ、段ボール工作、羊毛フェルト、折り紙、交換用シール、ドッジビー、キャッチボール、バトミントンなど、幅広い子供の興味関心に対応する物品を用意し、スタッフが自由に借りて持ち出せるようにしています。

最近では、ポケモンカードに興味を持っている子供との関わりのために、市職員から使わなくなったカードの寄附を募り、スタッフが子供と対戦できる体制も整いました。

(5) 子供の体験・学び応援事業による体験

長野市が市内小中学生へ配布している体験活動費等に充当可能な電子ポイントを使用して、ピザづくりなどの体験も一緒にしていて、ニーズに合わせて体験活動自体もカスタマイズしてもらえます。

(6) 多彩な研修

繊細な子供と接する訪問支援の性質上、信州大学の先生やスクールソーシャルワーカーなどの実務家を講師にした様々な切り口の研修を定期的に用意しています。特に新規スタッフの最初のひと月は、ほぼ研修に充てられます。

5 つながった成果

(1) 事業の成果

初年度となる令和7年度は136件の申込があり、89件で進展し、最終的には43件で、教育支援センターや学校などの学びの場につながりなど、支援計画の目標を達成することができました。

① 子供へのアンケート

子供へのアンケートでは、81%が無理をしないでいられるなど居心地の良さや安心感を評価していて、アウトリーチスタッフと一緒に話をしたり、活動をしたりすることが子供の安心感を育むことにつながっていることが分かりました。こうした安心感の高まりが、学びの場への接続や次の活動への意欲に影響していると考えています。

② 保護者へのアンケート

保護者アンケートでは、94%が精神的ストレスの軽減を実感していて、子供の自然体での成長や体力がついたことなど、子供の良い変化を実感する声や家族でスタッフが来る日を楽しみにしているなどの声が多く届いております。

③ 教職員へのアンケート

教職員アンケートでは、94%がアウトリーチが入ることでの子供の状況が好転したと評価していて、家から一歩も出られなかった子供が教育支援センターや学校へ足を運べるようになったことや、子供が笑顔になって会話が弾み登校日数を増やしたいと言い出してくれたことなど、子供達との関係を築くうえでとても効果的であったと評価しています。

(2) 共通の趣味を持つスタッフとオンラインでつながった事例

教育支援センターへ通うことも続かず、ほとんど欠席して自宅にいた子とオンラインでつながり、共通の趣味を持つ職員と「推し」の話で盛り上がることから関係が

生まれ、教育支援センターのバス遠足に参加したり、実際に会ってシール交換をしたり、体を動かす遊びを一緒にしたりすることができるようになりました。

最近では、趣味の「推し」を原動力に本人の希望による外出ができるようになってきました。

(3) 教育支援センターや学校とつながった事例

学校や教育支援センターへ行っていない子が、SaSaLANDメタバースに参加し始め、マイクラカップという大会に向けて前向きに取り組むとともに、作品づくりの中でSaSaLANDへ通う子供とオンライン上で交流をすることで、SaSaLANDへ通いたい思いが芽吹き、そこをアウトリーチスタッフが付き添うことで実際の利用につながりました。

最近では学校へ行くことにも前向きになってきて、アウトリーチスタッフ付き添いの下、学校へ行くことができるようになりました。

整いました。

今後は、これらの支援が最適かつ持続可能なものになっていくよう推進していきます。



図5 アウトリーチが繋ぐステップ

6 おわりに

つながるサポートが定着したことで、学校に通いづらさを抱えている子供が、その子に合った多様な学びの場や必要な支援に「つながる」ことができる体制が地域に

BPSモデルを基盤とした 子供理解の深化とSOS教育の推進

～チーム学校による不登校支援体制の構築～

1 はじめに

近年、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、子供を取り巻く環境や課題は複雑化・多様化しています。文部科学省の調査においても、不登校児童生徒数は過去最多を更新する状況が続いており、子供一人一人の状況に応じた支援の重要性が一層高まっています。

奄美市は鹿児島本土の南方約380kmに位置する奄美大島の拠点都市であり、人口約4万人の自治体です。本市には小学校・中学校合わせて32校があり、多くが小規模校であるという特徴があります。学校規模が小さいことは子供一人一人に目が届きやすい利点がある一方、人間関係が固定化しやすいという側面もあります。

また、本市では家庭環境や生活背景の多様化も見られ、子供を取り巻く状況は一様ではありません。さらに離島地域であることから転入者も多く、家庭の価値観や生活背景も多様化しています。

こうした地域特性の中で、子供が安心して学び続けることができる環境を整えることは、本市にとって重要な教育課題となっています。そこで本市では、子供理解を深める取組と、子供が困難を抱えた際に適切に支援につながるができる環境づくりの両面から、不登校対策を進めています。

2 本市の状況と課題

本市においても、全国と同様に不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっています。

(1) 不登校増加への危機感

特に令和4年度及び令和5年度には、不登校児童生徒数の増加率(表1)が全国平均を大きく上回る状況となり、本市の重要な教育課題となりました。

年度	奄美市	全国
令和4年度	24.7%	22.1%
令和5年度	27.7%	15.9%

表1 不登校児童生徒数の増加率

(2) 不登校対策プロジェクトの立ち上げ

不登校の背景には学習面や人間関係の課題だけでなく、家庭環境や心理的要因など様々な要因が複雑に関係している場合が多くあります。そのため、学校だけで原因を特定して対応することは難しく、子供一人一人の状況を多面的に理解する視点が求められています。

こうした課題を踏まえ、本市では不登校児童生徒への支援を強化するため、令和6年度に「あまみ不登校対策プロジェクト」(図1)を立ち上げました。

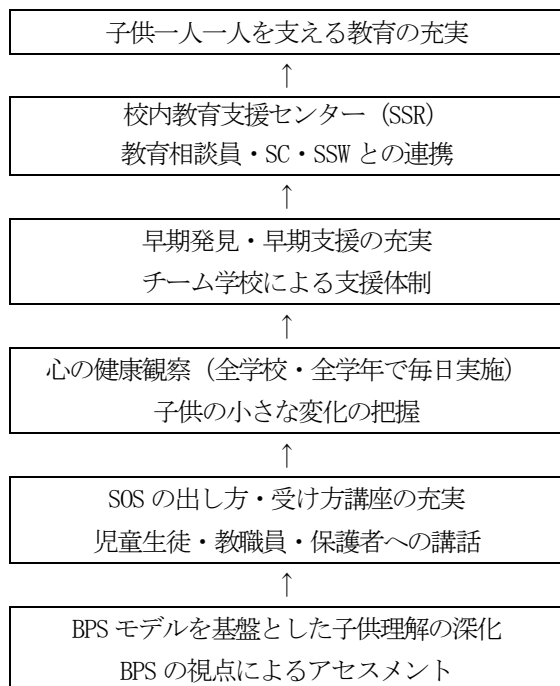


図1 あまみ不登校対策プロジェクトの全体像

本市ではこの考え方を学校現場に定着させるため、大学教授を講師として招き（写真1）、年間4回の研修を実施しました。



写真1 講話の様子

3 BPSモデル研修の実施

本市では、「あまみ不登校対策プロジェクト」の取組の一つとして、文部科学省の「生徒指導提要」で示されたBPSモデル（Bio-Psycho-Social Model）を基盤とした教職員研修を実施しています。

(1) BPSモデル研修の実施

BPSモデルは、子供の困難を「生物的要因（Bio）」「心理的要因（Psycho）」「社会的要因（Social）」の三つの視点から捉え、子供の行動や状況を総合的に理解する考え方です（表2）。

視点	想定される要因	支援の方向
Bio	睡眠不足・体調不良	保健室連携
Psycho	学習不安・自己肯定感低下	個別支援
Social	家庭環境・友人関係	SC・SSW連携

表2 BPSモデルによる事例整理

(2) 仮想事例を用いたケース検討

研修では講義だけでなく、仮想事例を用いたケース検討を行い、教職員が実践的にBPSの視点を活用できるよう工夫しています。

例えば、研修では次のような仮想事例（表3）を用いて検討を行いました。

ある生徒は、それまで問題なく学校生活を送っていたが、2学期頃から遅刻や欠席が増え、授業中も集中できない様子が見られるようになった。当初は生活リズムの乱れや学習意欲の低下が原因ではないかと考えられていた。

表3 仮想事例の内容抜粋

これをBPSモデルの視点から整理すると、「Bio：睡眠不足や体調の変化」「Psycho：学習への不安や自己肯定感の低下」「Social：家庭環境の変化や友人関係の悩み」など複数の要因が関係している可能性が見えます。

このように子供の状況を多面的に整理することで、

より適切な支援の検討につなげることができます。

(3) チーム学校による支援の検討

研修では、「学校としてどのように情報共有するか」「どの段階で専門職につなぐか」「チームとしてどのように支援するか」などについても協議(写真2)を行いました。



写真2 協議の様子

こうした研修を通して、子供の行動を単なる問題行動として捉えるのではなく、「なぜその行動が起きているのか」という背景を考える視点が学校現場に広がりつつあります。

本市では、教育委員会が研修の軸となり、各学校の実践や課題を共有することで、市全体で子供理解の視点を共有する取組を進めています。

4 SOSの出し方・受け方講座の充実

BPSモデルによる子供理解の取組と併せて、本市では子供自身が困難を抱えた際に適切に助けを求めることができるよう、「SOSの出し方・受け方講座」の充実にも取り組んでいます。

本市では外部講師を招き、「教職員向け研修」「児童生徒向け講話」「保護者向け講話」を実施しています。

(1) 児童生徒へのSOS教育

児童生徒向け講話(写真3)では、「心の変化に気付くこと」「一人で抱え込まないこと」「信頼できる大人に相談すること」などについて学ぶ機会を設けています。

また、友達の困り感に気付いた際には、自分だけで抱え込まず、大人につなぐことの大切さについても伝えています。



写真3 児童生徒向け講話の様子

(2) 教職員の受け止め力の向上

教職員向け研修では、子供の小さな変化を見逃さず、早期に支援につなげるための対応について理解を深めています。

特に、児童生徒が悩みや困り感を打ち明けた際の受け止め方については、大人の対応がその後の相談行動に大きく影響することが指摘されています。そのため研修では、すぐに解決を急ぐのではなく、まず子供の思いに寄り添い、安心して話すことができる関わり方について理解を深めています。

こうした取組を通して、教職員が子供の言葉の背景

にある思いや小さな変化に気付く視点をもつことで、児童生徒が安心して相談できる学校づくりにつながることを期待されます。

(3) 保護者との連携

保護者向け講話（写真4）では、家庭における子供との関わり方や、子供から相談を受けた際の対応について理解を広げることを目的として実施しています。

講話の後には座談会の時間も設定し、日頃の子育ての悩みや子供との関わり方について意見交換を行いました。座談会では、「子供から悩みを打ち明けられたときにどのように対応すればよいか」「友達関係で悩んでいる様子が見られる場合、どのように声を掛ければよいか」などについて多くの質問が寄せられました。

こうした機会を通して、学校だけでなく家庭においても子供のSOSに気付き、適切に支援につなげていくことの重要性について理解を深めることができました。

本市では、学校・家庭・地域が連携して子供を支える体制づくりを進めています。



写真4 保護者向け講話の様子

(4) 心の健康観察の実施

本市では令和7年度から、「心の健康観察」を全学校・全学年で毎日実施しています。児童生徒が自分の心の状態を振り返り、教職員がその変化を把握することで、児童生徒の小さな変化にも気付きやすくし、不安や困

り感を早期に捉えることを目的としています。

また、本市ではこの取組を単なる体調確認ではなく、自分の心の状態に気付くためのメンタルヘルストレーニングとして位置付けています。実施に当たっては、先生のための確認ではなく、将来にわたって自分の心を大切にするための取組であることを児童生徒に伝えています。

5 取組の成果

(1) 登校につながるきっかけづくり

本市では、不登校児童生徒の状況を丁寧に把握するため、学期の節目である終業式や始業式の日の登校状況にも着目しています。

終業式や始業式は授業中心の一日ではないため、不登校状態にある児童生徒にとって比較的登校しやすい日であると考えられます。実際に、不登校児童生徒の半数以上が終業式や始業式には登校することができました。

(2) 不登校児童生徒数の減少

こうした取組を進める中で、本市の不登校児童生徒数は、令和6年度に初めて全国平均を下回り、令和7年度には減少に転じました（表4）。

年度	奄美市	全国
令和6年度	1.6%	2.2%
令和7年度	-26.0%	-

表4 不登校児童生徒数の増加率

6 今後の展望

(1) 出席・出席扱いガイドラインの策定

本市では、不登校児童生徒の多様な学びを支えるた

め、令和7年12月に「あまみの子供の学びを支える『出席』・『出席扱い』に関するガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、学校外での学びやICTを活用した学習など、多様な学びの形態を整理し、出席・出席扱いの考え方を明確にしました。特に、オンライン学習などICTを活用した取組についても整理することで、不登校児童生徒が学びを継続しやすい環境づくりを進めています。

本市では、こうした取組を通して、子供一人一人の状況に応じた柔軟な学びの保障を進めていきたいと考えています。

が、これからの予防的生徒指導に求められる重要な視点であると考えています。

(2) 校内教育支援センター(SSR)の整備

令和8年度からは、中学校に校内教育支援センター(SSR)を整備し、本市として初めて教育相談員を配置しました。

SSRでは、「適応するのは子供ではなく学校」という考え方のもと、5つの理念(図2)を基盤とした支援を進めています。

センターの理念(子供ファースト)

適応するのは子供ではなく学校

- (1) **子供の「安心」を最優先に**
「ここにいていい」と思える居場所を大切にします。「安心」が学びと関わりの出発点です。
- (2) **一人ひとりの「ちがいを尊重**
みんな違って、みんないい。自分らしく過ごせる学校づくりを進めます。
- (3) **子供の「声」を聴き、共に考える**
先生や支援員が一方的に決めるのではなく、生徒と話し合いながら支援の方向を決めます。
- (4) **子供の「成長」を見取り、つなげる**
小さな努力や前進を認め、自信につなげます。教室復帰ではなく社会的自立を目指します。
- (5) **子供の「未来」を地域と共に育む**
家庭・地域・関係機関と連携し、生徒が将来に希望を持てるよう支えます。

図2 校内教育支援センターの理念

奄美市教育委員会では、今後もBPSモデルを基盤とした子供理解の深化とSOS教育の推進を図りながら、「誰一人取り残されない学びの保障」の実現に向けた取組を進めていきます。

子供一人一人の状況に丁寧に向き合い、学校・家庭・地域が連携して早期発見・早期支援を進めることこそ

さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン

～市全体で取り組む不登校対策～

1 はじめに

「全ての子供が将来に夢や希望を持ち、自分らしく健やかに成長できる」これは本市の教育において最も大切にしている言葉です。その実現のため、全ての子供たちが安心して学び、成長できる環境を整えていきたいと考え、日々教育行政に取り組んでいるところです。

近年、不登校や長期欠席者の増加が深刻な問題となっており、本市においてもその数は年々増加しています。特に不登校や長期欠席者のうち、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談機関とつながっていない児童生徒が一定数いることは大きな課題だと捉えています。

不登校により社会とつながっていない児童生徒や、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにするため、子供一人ひとりの状況に合わせた多様な学びの場や居場所を確保することなど、誰一人取り残さず、学校以外の場を選択したとしても、社会とのつながりを途切れさせず、学びを保障する取組を進めるため、「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～相模原市不登校総合対策実行計画～」を策定しました。

社会とのつながりを途切れさせないことは、学校だけで取り組めるものではなく、福祉や地域等の関わりも欠かせません。そこで、このアクションプランは、教育委員会だけでなく、市長部局と連携し、市全体で不登校対策を進めていくものとしています。



※令和8年1月に策定した「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～相模原市不登校総合対策実行計画～」

2 アクションプランを基にした支援

アクションプランの策定に当たり、本市の基本理念は次のとおりとしました。

(1) 基本理念

- ・「温かさ」のある支援によって、全ての児童生徒を社会へとつなげる
- ・誰一人取り残さず、支援を行き届け、よりよい生き方を見つけられるようにする

この基本理念としたのは、本市の「第2次相模原市教育振興計画」の示す基本姿勢の一つである「温かさ」と先進性のある教育の推進」を踏まえ、不登校児童生徒・保護者への温かさのある支援の輪を広げるとともに、全ての子供が社会的自立へと向かえるよう、誰一人取り残さない教育を基本とした不登校対策を推進するという強い思いからです。

この基本理念を基に、次の4つの基本方針により支援を行います。

(2) 基本方針

- 全ての児童生徒が安心して過ごせる、魅力ある温かい学校づくりの推進
- 個々の状況に合わせて選択できる、多様な学びの場や居場所の整備
- 児童生徒や保護者に寄り添った相談支援の充実
- 関係機関との連携強化による、切れ目ない支援体制の構築

(3) 基本方針を踏まえた各施策

ア 魅力ある温かい学校づくり

魅力ある温かい学校・学級づくりのために、児童生徒のポジティブな行動を罰的ではない肯定的、教育的、予防的な方法を基にした支援モデルであるポジティブ行動支援を推進しています。大事にしていることは、全ての児童生徒が「自分という存在が大事にされている」、「学校・学級が心の居場所になっている」「学校が自分にとって大切な意味のある場となっている」と実感できる環境であることです。このような環境整備を推進するとともに、基礎的・基本的な学力の取得等を目的に、担任と連携しながらきめ細かな指導・支援を行う学習支援員の配置や読みのつまずきへの早期指導・支援によって、児童の学習における土台を構築する多層指導モデル MIM 等の導入により、きめ細かな学習

支援を行うなど、学びを保障する取組も推進しています。

イ 多様な学びの場や居場所の整備

全ての子供たちが社会とのつながりを持てるように、個々の状況に合わせた多様な学びの場や居場所の確保に取り組んでいます。具体的には、校内及び校外教育支援センターの拡充、メタバースを活用した不登校支援、フリースクールとの連携、市長部局と連携した、こどもセンターや児童館の運営体制の充実や中高生の居場所づくりの取組を推進しています。

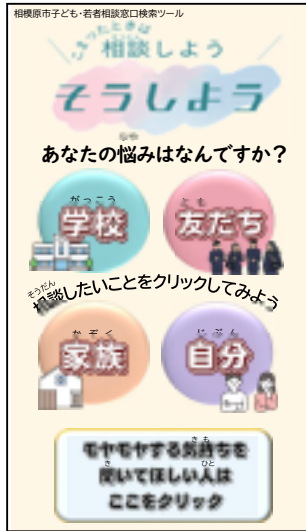
今後は、令和11年4月に開校を予定している学びの多様化学校の設置やメタバースを活用した学びの場の整備などにより、子供たちの学びの場の選択肢を増やすとともに、地域住民等による居場所づくり活動の更なる支援により、地域の居場所の拡充を進めていきます。



※校外教育支援センターの様子

ウ 相談支援の充実

青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援、「ヤングテレホン相談」や「さがみはら子どもの権利相談室」等の相談窓口を運営するとともに、市長部局と共同で作成した相談窓口を検索できるツール「こまったときは 相談しよう そうしよう」の活用を促進することで、児童生徒や保護者からの相談を様々な方法で受け付け、必要な支援につなげる取組をしています。



※市長部局と共同で作成した相談窓口を検索できるツール
「こまったときは 相談しよう そうしよう」

加えて、不登校児童生徒の健康診断事業や児童相談所が受理した相談ケースのうち、思春期特有の課題を抱える子供に対し、メンタルフレンドを派遣し、遊び・話し相手や勉強を教える等を行う思春期児童訪問支援事業、保護者を対象とした「不登校を考えるつどい」等、児童生徒や保護者の状況に応じた支援の充実を図っています。



※不登校を考えるつどい

エ 関係機関との連携

学識経験者や地域団体の代表者等で構成する「不登校対策検討委員会」で、不登校の現状について共通認識を持ち、不登校の分析や支援施策について、意見交換を行い、連携することで、切れ目ない支援を行います。



※本市の重層的な支援のイメージ

また、「子どもの居場所づくり地域連携会議」などにより、地域との連携強化を図り、地域資源を活用した子供の居場所づくりを推進しています。

3 おわりに

令和8年1月に策定したこのアクションプランに基づき、本市は市全体で様々な不登校施策を連携し取り組むことで、子供や保護者に対して、より重層的な支援を行います。

本アクションプランは策定して間もなく、実行期間は始まったばかりですが、「誰一人取り残さない」という思いのもと、全ての子供と保護者が、安心して未来を描けるよう本市一丸となって進めてまいります。

日本科学未来館の学習コンテンツ

— 参加型プログラムと配布教材 —

東京・お台場にある日本科学未来館では、学校団体向けに、ワークショップや実験教室、天文学習など、学習指導要領と連動した多様な教育プログラムを提供しています。事前予約制で実施されるこれらの参加型プログラムは、授業内容の理解を深めるだけでなく、科学への興味・関心を高める機会として多くの学校に活用されています。

また、遠方で来館が難しい場合や校内での実施を希望される場合にも、オンライン展示やスライド教材、ワークシートなど、学校で活用できる学習教材を多数用意しています。本記事では、各校種別におすすめのコンテンツを紹介します。日々の授業づくりや探究的な学習のヒントとして、ぜひご活用ください。

なお、参加型プログラムの申込受付は「実施希望月の2か月前の月末」までとなっています。6月現在、8月以降のご予約を承っています。いずれも先着順のため、検討中の場合は早めのお申し込みをおすすめします。

団体でのご利用▶

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/>

※日本科学未来館は、施設整備工事のため、2026年10月1日（木）から2027年4月22日（木）まで、全館休館します。ただし、配布教材は休館中も引き続き提供されます。

学習教材▶

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/>

小学校向けコンテンツ

科学の目で見て描いてみよう

来館せず、学校内で実施できるワークショップ型

教材です。観察対象をじっくり見てスケッチを行う活動を通して、「よく見る」「気づく」といった科学的な見方・考え方を育てます。スライド資料、ワークシート、指導者向けマニュアルがセットになっており、試料の準備方法や授業へのアレンジ例も紹介しています。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/sketch/>

天文学習プログラム

未来館のドームシアターで行われる天文学習プログラムです。小学校4年生の理科で扱う内容を中心に、科学コミュニケーターが星や宇宙について生解説します。予習・復習の一環としても活用でき、学習内容をより立体的に理解することができます。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/planetarium/>

中学校向けコンテンツ

老化現象の疑似体験から学ぼう

校内で実施可能な体験型学習教材です。未来館の展示「古いパーク」から、視覚や聴覚の老化に焦点を当て、老化のメカニズムやその対処法を学びます。体験コンテンツに加え、学習スライドや授業展開例も用意しており、生徒自身が将来の生活を考えるきっかけづくりにもつながります。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/oipark/>

PCRってなに? ~大腸菌の遺伝子を比べてみよう~

来館型の実験教室プログラムです。PCR検査の基本的な仕組みを学びながら、大腸菌のDNAを用

いて、見た目では分からない遺伝子の違いを調べます。ニュースで耳にする科学技術を、実体験を通して理解できる内容となっています。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/programs/index.html#workshop03>

高校生向けコンテンツ

探究学習プログラム

校内で実施できる探究学習支援教材です。教員向けガイドブックや授業用スライド、生徒用ワークシートが揃っており、課題設定から調査・まとめまでのプロセスを支援します。外部施設の見学なども含め、生徒の主体的な学びを促します。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/InquiryBased/>

ジオ・オンライン教材活用

ウェブ上で未来館の展示を体験できる「ジオ・オンライン」について、教材としてのさまざまな活用方法を紹介しています。「平均寿命と健康寿命」のデータを題材に、高校英語の授業で活用できる指導者用マニュアルやワークシートなどを提供しています。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/geo-online/#appended-anchor-0>

特別支援学校向けコンテンツ

視覚特別支援学校向けプログラム

ISS やロケットの立体模型を触察しながら、宇宙や宇宙での暮らしを学ぶプログラムです。常設展示において、実物大モジュールに触れる体験を追加することも可能です。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/sne/#appended-anchor-0>

聴覚特別支援学校向けプログラム

話した言葉をリアルタイムで文字表示する透明字

幕ディスプレイを使用し、科学コミュニケーターが「文字で」展示案内を行います。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/sne/#appended-anchor-1>

教員のための博物館の日で体験!

今回紹介したコンテンツは、8月3日（月）～7日（金）開催「教員のための博物館の日 2026 in 日本科学未来館」にて体験いただけます。【要予約】



これらの参加型プログラムの体験に加え、常設展示の見学や、高校教員による授業での活用事例の紹介など、授業づくりに役立つさまざまな情報を得られる機会です。なお、体験プログラムは、予約先着順となりますので、関心のあるプログラムがありましたら、ぜひお早めにお申し込みください。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/events/202608034542.html>

©日本科学未来館へのお問い合わせ

03-3570-9151（受付時間：開館日の 10:00～17:00）

<https://www.miraikan.jst.go.jp/contact/>

『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2025年度版)』 『学校現場の男女共同参画を推進するために～はじめて学ぶ教職員の方へ～』公開

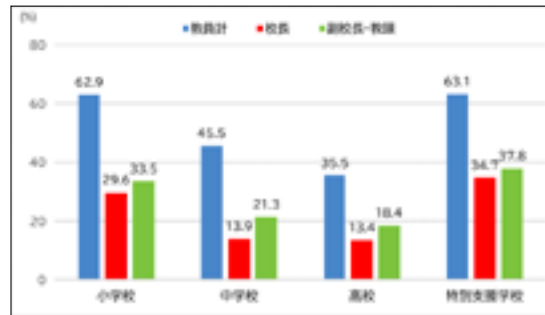
独立行政法人男女共同参画機構

独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）は、国立女性教育会館が令和8年3月に発行した以下2つの資料（PDF）を公開しています。二次元コードからダウンロードすることができますので、ご活用いただければ幸いです。

■「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2025年度版)



政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、主に公立学校における管理職に占める女性の割合の現状把握を目的として作成しているものです。令和



7年度「学校基本調査」のデータを中心に、管理職の職位別や都道府県・政令指定都市ごとの男女別教員数、女性比率等の動きを整理し、「見える化」しています。

校種・職位別 管理職に占める女性の割合（公立小学校・中学校・全日制高校・特別支援学校）
出所：文部科学省「学校基本調査」（令和7年度）をもとに作成



<https://www.jgepa.go.jp/about/publish/schoolstatistics2025/index.html>

■学校現場の男女共同参画を推進するために～はじめて学ぶ教職員の方へ～



新任教員の方など学校現場の男女共同参画についてはじめて学ぶ方に向け、基本的な内容を冊子にしたものです。これまでの調査研究や研修のなかで得られた知見、意見等をふまえ、統計データのほか、自治体の取組や学校研修に関するコラム、ミニワークなども盛り込み、学校現場の男女共同参画推進を考える一歩として役立てていただけるようわかりやすくまとめました。



<https://www.jgepa.go.jp/about/publish/2025publications/index.html>

Mext×Funds Forum 2026

～Funds×Fun×Fansで描く、未来変革のエコシステム～
開催のご案内

大臣官房政策課

近年、多様で意欲的な教育活動等を実現するため、学校と地域・社会とのつながりが重要性を増しています。この一つの形として、初等中等教育の世界においても、教育委員会や各学校が主体となって資金や仲間を集める活動（個人・企業からの寄附、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税の活用等）が、単なる支援を超えた「価値の共創」へと進化しています。

文部科学省では、こうした新たな挑戦を目指す教育・科学技術・スポーツ・文化分野の皆様と、未来への投資として自社の資金やノウハウを活かしたい企業の皆様が一堂に会し、互いに Win-Win となる連携の形（エコシステム）を築くための交流の場として、令和8年6月29日（月）に「Mext × Funds Forum 2026」を開催いたします。

本フォーラムのトークセッションでは鎌倉市教育委員会を含む各分野の実践者が登壇し、初等中等教育の現場でも活かせる寄附やファンドレイジングに関する具体的なヒントを提供します。さらに、講堂ホワイエでのパネル展示を通じた来場者同士の交流会も予定しております。

明日の魅力ある学校づくりや、新たな教育連携の形を見出す絶好の機会として、教職員、教育委員会等関係者の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

■開催概要

日時：令和8年6月29日（月）
14時30分～18時00分
場所：文部科学省東館3階第1講堂

■当日プログラム概要（予定）

- ・トークセッション
 - ・来場者交流会（パネル展示）
- ※詳細は次頁をご覧ください。

▼昨年開催時のセッションの様子



▼昨年開催時の来場者交流会の様子



▼お申し込みはこちらから

https://www.mext.go.jp/donation-portal-site/forum_2026/index.html



▼昨年の様子ははこちらから

昨年度イベント特設 HP：
https://www.mext.go.jp/donation-portal-site/forum_2025/index.html



昨年度の様子（YouTube）：

<https://www.youtube.com/watch?v=fvIk1FNV3Ms&feature=youtu.be>



Mext × Funds Forum 2026

— Funds × Fun × Fans で描く、未来変革のエコシステム —

令和8年6月29日月
文部科学省 東館3階第一講堂

参加費無料 定員400名

申込フォーム
<https://forms.cloud.microsoft/v/q0i5kTXLhR>



締切：6月22日(月) ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。
受付開始 13:00-14:30
文科省挨拶・行政説明・バズセッション 14:30-15:00

「Mext × Funds Forum 2026」は、教育・科学技術・スポーツ・文化分野を担う皆様と、産業界の皆様が一堂に会する交流の場です。Funds（資金）、Fun（楽しい）、Fans（応援者）を掲げる本フォーラムでは、多様な仲間を集めて社会課題を解決していくための「未来志向のファンドレイジング」のテーマを中心に議論を深めます。

近年、寄附やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税など多様な手法が広がり、ファンドレイジングは単なる支援から「価値の共創」へと進化しています。資金やリソースを募り新たな挑戦を目指す各分野の機関・団体の皆様、そして、自社のノウハウや資金を未来への投資として活かしたい企業の皆様。その双方が共に参加し、つながり、対話することで、互いにWin-Winとなるエコシステムを築きたいと考えています。新たな連携の形を探る皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

トークセッション 15:00-16:45

ファシリテーター



大石 俊輔氏
認定特定非営利活動法人
日本ファンドレイジング協会
マネージング・ディレクター

パネリスト



三木 仁史氏
鎌倉市教育委員会
教育文化財部次長(兼)
学びみらい部次長(兼)
こどもみらい部次長

パネリスト



大田 廉氏
長崎大学
ディベロップメントオフィス
主任ファンドレイザー

パネリスト



榎本 美枝氏
学校法人青山学院
学院連携本部 課長

パネリスト



山下 恭範氏
国立研究開発法人
宇宙航空研究開発機構
総務部 部長

パネリスト



藤高 晃石氏
Japan Country Advisor,
Myriad USA / President of
Art Beat Inc

来場者交流会 [パネル展示] 16:50-18:00

講堂ホワイエはご来場の皆様が交流できる場としてご利用いただけます。ぜひ足を運んでいただき、新たな発見・新たな繋がりを生み出す場としてご活用ください。



昨年の様子

昨年度来場者からのコメント

- ここで出会った参加者とその後も交流が続いており、寄附拡大に向けて動き出すきっかけとなりました。
- 講演や交流会を通じて、新たな視点を得ることができました。

昨年度の様子は
こちらからチェック

昨年度イベント
特設ページ



昨年度の様子
(YouTube)



※上記内容は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。

【お問合せ先】文部科学省大臣官房政策課 TEL: 03-5253-4111 (内線 2963) 電話受付時間 / 9:30~18:00



「揺蕩う」

学生時分、日本語学を専攻していた私にとって、初めて耳にする言葉を調べる時のバイブルは決まって『日本語大辞典』、通称『日国大（ニッコクダイ）』である。現在主流の「第二版」は、全13巻＋別冊1の合計14巻であり、内容を凝縮した「精選版」（私はスマホアプリ版をインストールしている。）でも3巻というボリューム。それらには私たちが普段使うものを使わないものを含めおおよそ全ての日本語が収録されている。本紙のタイトルを考える際、悩みぬいた末、その『日国大』に収録される数多の日本語の中からこの言葉が適当と選んだ。

「揺蕩う（たゆた・う）」【揺蕩・猶予】

…水などに浮いているものや煙などが、あちらこちらと定めなくゆれ動く。

ひと所にとまらないでゆらゆらと動く。ただよう。

小学校の卒業アルバムの将来の夢を書く欄に「公務員」と書いた。周りが「野球選手」や「社長」などと書く中、実におもしろくも子どもらしくもない回答である。不景気の影響で父が失業し、家庭が大変だったため幼心に不安がない暮らしを望んでいた。中学生になり、某国立大学教育学部の附属校に通うようになった。年中多くの教育実習生と関わる機会があり、教員を志す学生の言葉や熱意に感化され、教育＋公務員という道を考えるようになった。高校生になり、当時自分は理系であると信じていた私に（国語のテストでは赤点だった私に）、国語科の恩師がこう言った。「君には国語の才能がある。だから、国語もしっかり勉強してね。」言われたとおり国語の勉強をしたら成績が向上し、得意科目になり、国語の先生になりたいと思うまでになった。大学では言語学を専攻しながら教職課程を履修し、中高の国語の教員免許を取得した。教育実習では、別の恩師から意外な言葉をかけられた。「自分の教え子が教職を志してくれることを本当に嬉しく思う。でも、本心を言うと、今の教職は本当に大変で苦しいことも多い。世の中にはたくさんの仕事があるから、社会全体を一度見てから、それでも熱が冷めなければ、その時は学校へ戻っておいで。」急ぎ就活をした。先生方のためになる仕事がしたくて、教育行政職に就いた。そこには文部科学省出身者も多く、直属の上司たちもそうだった。上司から「ぜひ、文部科学省へ行ってもらいたい。そして、教育現場のために多くのことを学んできて欲しい。」と背中を押してもらった。

出会えた様々なご縁を信じて、まさに揺蕩うこと二十年弱。現在、文部科学省で働くに至る。

自分の人生は大方成り行きに任せている。抗えない境遇も別の誰かの熱も、自分のためにかけてもらった言葉や用意してもらった機会も。一つ一つは小さな巡り合わせに過ぎないが、それら全てのおかげで今の自分があり、自分一人では決して想像も実現もできなかった場所にこうして立っている。そしてここでは、立場の異なる多様な人間全員が、我が国の教育の振興のため同じ目標に向かって熱をもって働いている。『日国大』に劣らないほどの厚み、冊数の法律本、資料の数々を駆使して今日も教育委員会等からの照会に対応する。日々耳にする言葉、いわゆる“霞が関用語”は、『日国大』にも載っていない初めて聞く言葉ばかりで、ここではバイブルも機能しない。まるで異国を放浪しているような新鮮な毎日である。

…かなり遠回りをしているが、もちろん教職への熱、教育現場への熱は未だ冷めない。さて、次はどこを揺蕩うか。

(K・I)

「教育委員会月報 令和8年6月号 No.920」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
- ・TEL: 03-5253-4111 (代表)
- ・URL: <https://www.mext.go.jp>



文部科学省